

3 人口の将来推計

(1) 目指すべき将来の方向

1) 将来展望のポイント

①人口増加、出生率の上昇

ポイント a 人口構造の変化

本村は現在まで緩やか（概ね 10 年で 1 割増）に人口増加が続いており、今後もさらに緩やかに人口増加が続く見込み（社人研推計準拠）となっています。年少人口・生産年齢人口はほぼ横ばいで推移していく一方、高齢化は加速すると推計でき、さらに平均寿命の上昇も進むことから、今後は超高齢化の人口構造の変化は避けることができない長期的な課題となります。

ポイント b 高水準の合計特殊出生率

現在まで安定した自然増（出生数を死亡数が上回る状態）が続いてきましたが、15～20 年後には自然減になると予測されます。本村の合計特殊出生率（母の年齢 15～49 歳の各歳における出生率の合計）は 2.29 と全国平均と比較しても高く（上位 6 位）、人口置換水準（人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標：2.07）を上回っています。一方で、生涯未婚率（村）の増加や晩婚化（県）の進行、結婚・出産・子育てにあたっての社会的・経済的な支援等がないと、出生数及び出生率低下に影響を与えることが懸念されます。

②転入・転出数の動向

ポイント c ファミリー層の転入超過

20 歳代後半から 30 歳代後半の女性及び 40 歳代後半の男性等の子育て世代とその子どもといったファミリー層が転入超過となっており、本村の人口増加が続いています。転入者アンケート調査によると、本村への転入の決定理由は「豊かな自然環境」や「血縁・地縁等の近居」、「静かな居住環境」、「(周辺市町村と比較して) 家賃や土地の低価等」と回答しています。また、村民アンケート調査によると、住みやすい理由は「豊かな自然環境」、「良好な子育てや教育の環境」、「良好な交通の便」、「道路・公園・下水道等の整っている生活環境」、本村の魅力・特徴は「自然環境」、「子育てしやすい環境」、「伝統文化・芸能」と回答しています。「豊かな自然環境」、「子育てや教育」や「地域社会」のさらなる充実は、ファミリー層の転入を増加させる本村の強みとして効果があると考えられます。

ポイント d 若者及び高齢者の村外流出

本村からの転出者のうち、10 歳代後半から 20 歳代前半までは高校や大学等の進学及び就職に伴う転出超過、70 歳代前半から 80 歳代後半のシニア世代は村外での医療・福祉サービスの利用に伴う転出超過（特に男性のシニア世代）となっています。

若者の学業・就労の支援及び産業振興、高齢者への医療・福祉の施策のさらなる充実により、村外への人口流出の抑制効果として期待されます。

ポイント e 高い定住意向

村民アンケート調査によると、定住意向（「住み続けたい」）のある村民は 77.2%、『住み良い』（「住みよい」＋「まあまあ住みよい」）とする村民は 85.9%と、村民の本村に対する居住イメージは概ね高い割合となっています。その理由としては、豊かな自然環境、子育てや子どもの教育に良い環境、地理的な優位性も含めた交通の利便性、公園・道路・下水道等の整っている生活基盤などが挙げられ、本村の強みとなっています。また、これらの居住環境のプラスイメージがあることから、転出者の 57.0%が本村へのUターンを望んでいます。本村のプラスイメージの維持・向上や、本村の住みやすさを PR することで、さらなる将来の定住やUターンにつながる事が考えられます。

ポイント f 隣接する名護市・金武町、本島中南部の市部の影響

隣接する名護市・金武町をはじめ、うるま市・沖縄市・宜野湾市・浦添市等の中部の市部、那覇市・糸満市等の南部の市部は村民の転入元・転出先として数が多い地域です。また、隣接する名護市・金武町・恩納村、中部のうるま市・沖縄市・宜野湾市、南部の那覇市は就業先・通学先として流入・流出数が多い地域でもあります。転出者アンケート調査で本村に住むために必要な条件として、「交通・買い物等の日常利便性」、「地元での雇用の場」、「医療・福祉環境」と回答しており、雇用・就労及び総合病院・福祉施設、大型商業施設等を有する近隣市町村及び本島中南部の市部は本村の人口移動や居住条件に影響力のある地域となっています。

③働く場

ポイント g 安定した雇用の創出

村民アンケート調査では、住みにくい理由（第2位）や不安や気になること（第3位）として「働く場所が少ない（雇用機会に恵まれていない）」と回答しています。また、転出者アンケート調査では、本村に住むための必要な条件として「地元での雇用の場」（第2位）と回答があり、本村での安定した雇用の創出が求められています。

DX（デジタルトランスフォーメーション）や SDGs の推進、アフター・コロナへの対応等の新しい時代を見据えつつ、第1次産業の活性化、宜野座村 IT オペレーションパーク等の情報通信産業の強化、バイオ産業等の持続可能な産業の推進、地域の魅力を高めて新しいひとの流れをつくる観光振興、ワーケーション等による新しい働き方の促進等、安定した雇用の創出が必要です。

ポイント h 女性の潜在的な労働力

本村の男女別従業者数（平成 22 年、平成 27 年）をみると、これまで男性の従業者数が圧倒的に多かった「農業」や「建設業」等は女性の従業者数も多くなっています。一方で、これまで女性の従業者数が多かった「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス」は男性の従業者数も多くなっています。これまで男性の従業員が大半であった業種に女性の従業員が増えている等、雇用の各分野における男女の均等な機会や女性の社会進出が進展していることがうかがえます。また、働きながら出産や子育てができる等の条件を整えることで、女性の潜在的な労働力を確保する等、多様で柔軟な働き方を推進していくことが本村の強み（子育てしやすい村）をさらに強固なものになることが期待できます。

ポイント i 高齢者の就労意欲

今後、高齢化が加速し、医療・介護等の社会保障関連経費も増加することが予測されることから、健康に働き続けることができる高齢者の就労促進や、元気な高齢者が地域で活躍する地域社会づくりに取り組むことは、これからの少子高齢化・人口減少社会に対応するための重要な課題のひとつと考えられます。

④地域社会と都市的機能

ポイント j 若者の地域離れと地域コミュニティへの影響

村民アンケート調査によると、本村の魅力・特徴として各地域に継承されている「伝統文化・芸能」（第3位）が上位にあり、本村の強みのひとつです。一方で、本村が住みにくい理由として「地域行事や近所付き合いがわずらわしい」（第3位）が上位となっており、また、自治会加入率は7割以上と高いものの、5年前と比べると各自治会加入率は減少しています。今後、高齢化や若者の地域離れが進むことにより、行政区（自治会）機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことが懸念されます。

ポイント k 財政運営への影響

今後さらに高齢化が進んでいけば、社会保障関係経費は今後も増加が予測されます。また、インフラ施設や公共施設の維持管理・更新のコストの増加も見込まれることから、財政運営は益々厳しくなることが予測されます。

ポイント l 人口の増減と都市的機能の関係

人口の増加は、その地域の集約効果・消費力の向上につながり、このことにより、生活サービス機能・都市的機能が充実し、サービスの多様性が生まれ、最終的にはむらの魅力が向上し、人を呼び込むという好循環を生み出します。

一方、人口の減少は、その地域の集約効果の低下につながり、このことにより、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的にはむらの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥ることになります。

人口減少がはじまると負の連鎖が生じて人口減少の歯止めがかからないことから、生活サービス機能・都市的機能の強化等に取り組み、好循環を維持していくことが重要と考えられます。

2) 目指すべき施策の方向性

前述の「将来展望のポイント」から、本村が目指すべき施策の方向性を以下に示します。

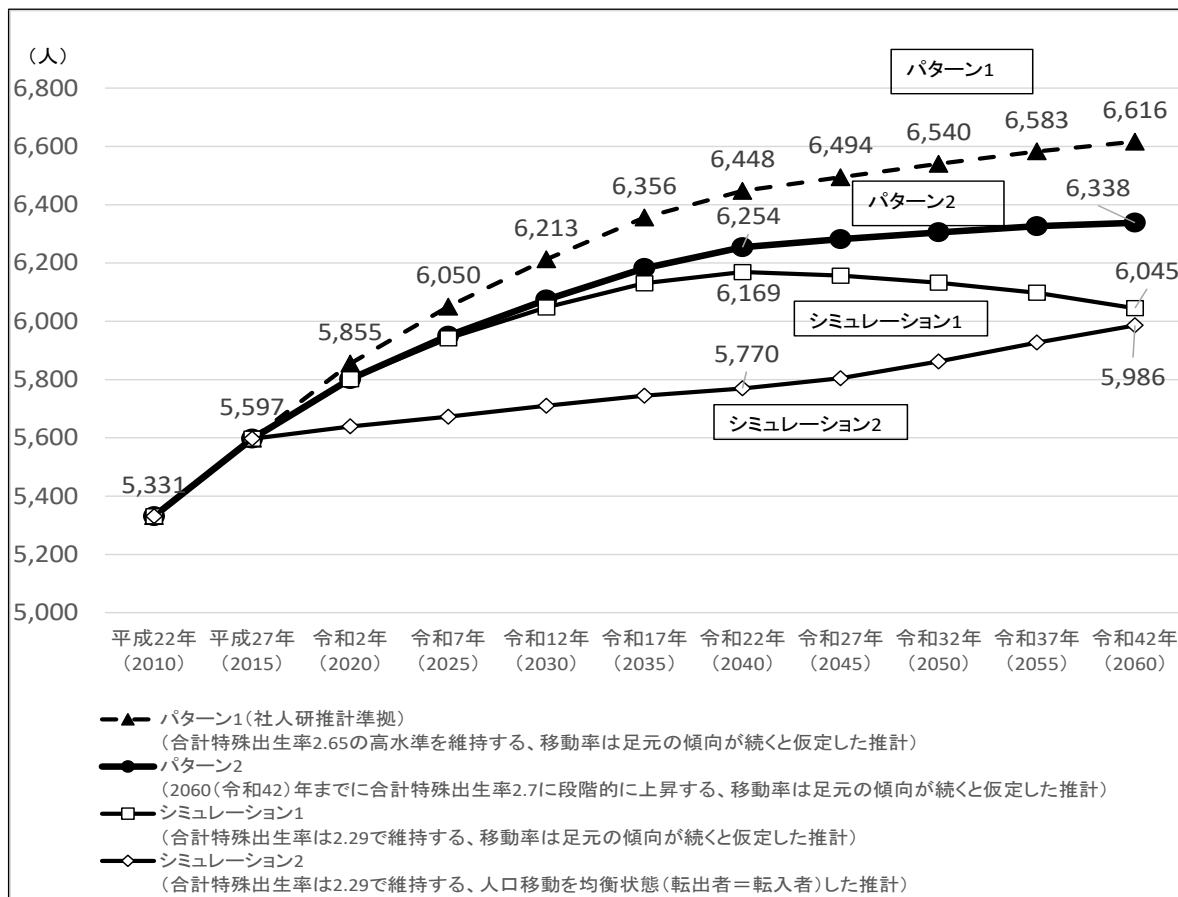
【目指すべき施策の方向性】

1. 子育て世代の負担を軽減し、出産や子育てしたいと思える環境を充実させ、合計特殊出生率の上昇を目指します。
2. ファミリー層の転入・定住を促進するため、本村の強みである「豊かな自然環境」、「子育てや教育」、「地域社会」のさらなる充実を図ります。
3. 本村への人口の流入を促し、村外への流出を抑制するためにも、若者の学業・就労の支援及び産業振興、高齢者への医療・福祉の施策の充実を図ります。
4. 高い雇用吸引力、都市的機能を有する近隣市町村や本島中南部の市部との地理的な利点を活かして、本村に住みたい、住み続けたい居住地として選択されるむらづくりを進めていきます。
5. 地域に愛着と誇りを持った将来を担う人材を育成し、若い世代の定着、転入の促進を図り、地域の活性化を目指します。
6. 持続可能な社会保障制度の実現のため、働き盛りや高齢者等の誰もが健康でいきいきと活躍できるむらづくりを進めていきます。
7. これまで以上に、村民や地域との協働のむらづくりを推進するとともに、効率的で効果的な行政運営に取り組みます。

(2) 人口の将来展望

1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計等、国からの提供データ及びワークシートを活用して推計した本村の将来人口は次のとおりです。



【パターン1】

- ・合計特殊出生率2.65の高水準を維持する、移動率は足元の傾向が続くと仮定した推計です。
- ・人口は増加傾向であり、令和42(2060)年の6,616人をピークに減少に転じます。

【パターン2】

- ・令和42(2060)年までに合計特殊出生率が2.70となるよう段階的に上昇する、移動率は足元の傾向が続くと仮定した推計です。
- ・人口は増加傾向であり、令和42(2060)年の6,338人をピークに減少に転じます。
- ・パターン1とパターン2は合計特殊出生率の値が違いますが、令和42年の人口を比較すると約300人の差が生じています。本村においては、出生率の高さが人口の増加を支えていることがわかります。

【シミュレーション1】

- ・合計特殊出生率は2.29で維持する、移動率は足元の傾向が続くと仮定した推計です。
- ・人口は増加傾向ですが、令和22(2040)年の6,169人をピークに減少に転じます。
- ・パターン1・2とシミュレーション1は、合計特殊出生率の値が違いますが、令和42年の人口を比較するとパターン2と約300人の差が生じています。本村においては、出生率の高さが人口の増加を支えていることがわかります。

【シミュレーション2】

- ・合計特殊出生率は2.29で維持する、人口移動を均衡状態（転出者＝転入者）した推計です。
- ・人口は増加傾向で推移しますが、増加数は他の推計に比べて鈍化しています。
- ・シミュレーション1とシミュレーション2は、社会増減が違うだけですが、令和22年の人口で約400人の差が生じています。本村においては、社会増・転入超過（転出者＜転入者）が人口の増加を支えていることがわかります。

■各推計の特徴

	基準年人口	出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
パターン1 (社人研推計 準拠)	平成 27(2015)年 の国勢調査 人口	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。 ・本村においては合計特殊出生率2.65前後の高水準で推移する数値となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降も継続すると仮定。 ・なお、平成22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。
パターン2 (独自推計)		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比ではなく、2060(令和42)年までに合計特殊出生率2.7に段階的に上昇する仮定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ数値を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ数値を使用。
シミュレーション1		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比ではなく、合計特殊出生率は2.29(現状維持)で推移すると仮定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ数値を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ数値を使用。
シミュレーション2		<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション1と同じ数値を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ数値を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション。

■シミュレーションごとの年齢別階級別人口の推移

人口		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口
			人口	うち0-4歳	人口	人口	
2015年	現況値	5,597	1,140	373	3,160	1,297	1,054
2060年	パターン1	6,616	1,296	401	3,202	2,118	1,102
	パターン2	6,338	1,203	374	3,017	2,118	1,011
	シミュレーション1	6,045	1,008	303	2,919	2,118	964
	シミュレーション2	5,986	1,146	378	3,466	1,373	1,203

2) 将来人口推計結果の分析

- ・パターン1が最も良い結果となっていますが、子ども女性比を計算式に基づいて合計特殊出生率に換算すると2.65前後となり、直近の合計特殊出生率2.29(現状値)と比べても高すぎます。
- ・パターン2は、パターン1の次に良い結果となりました。パターン2の合計特殊出生率は、2040年に2.50、2060年に2.70と段階的に上昇すると仮定しており、パターン2が将来人口推計としては妥当と考えます。
- ・また、パターン1・2とシミュレーション1・2は合計特殊出生率の違いであり、本村の人口増加には高い出生率が不可欠であることがわかります。
- ・シミュレーション2は、令和42(2060)年時の将来人口推計値が最も低い結果となりました。シミュレーション2はシミュレーション1の条件に加えて、社会増減が0(ゼロ)になることでシミュレーション1よりも少ない結果となっており、また、人口の増加数も鈍化していることから、本村における人口増加は社会増・転入超過であることが大きな要因の1つであることがわかります。
- ・第5次宜野座村総合計画の将来人口(令和7(2025)年)は5,800人としていましたが、令和2年の国勢調査では5,833人と目標人口を達成しています。そのため、令和7(2025)年の将来人口は6,000人(≒5,950(パターン2))が望ましいと考えられます。

3) 宜野座村人口ビジョン

目指すべき施策の方向性から、下記の方針で人口の将来展望を試算します。

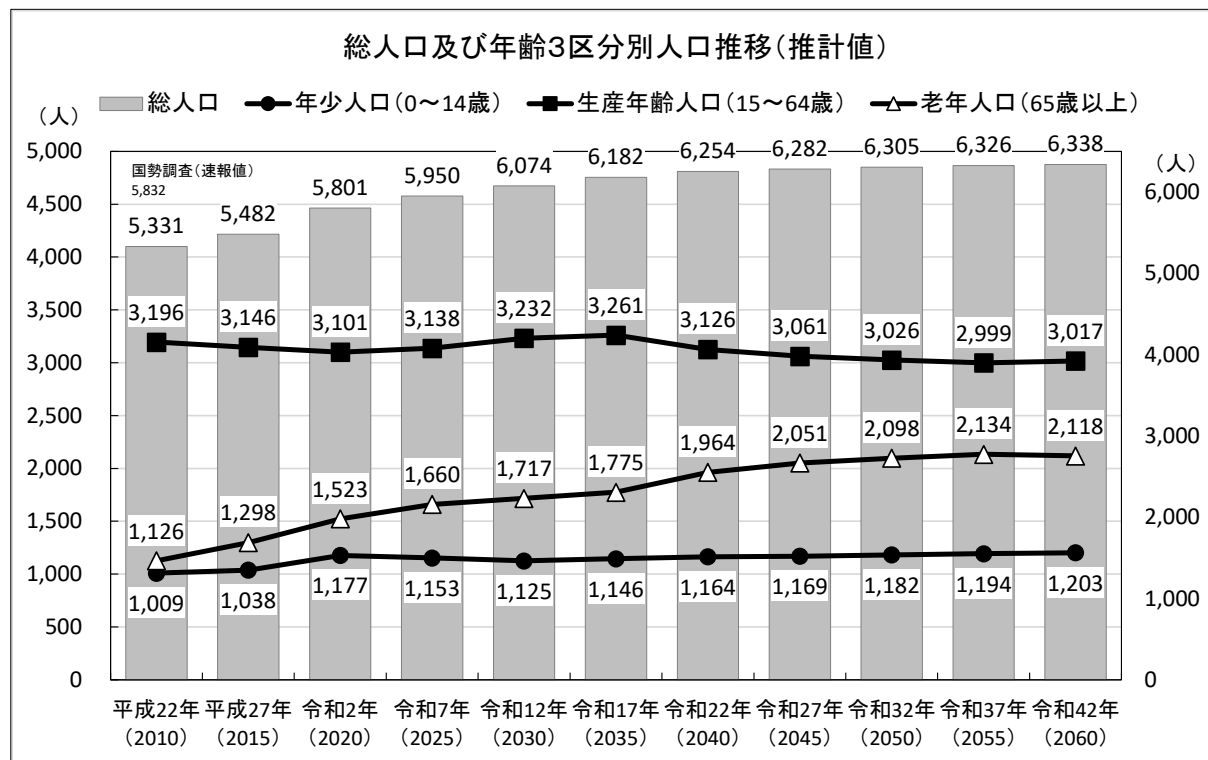
- 自然動態は、
今後も子育てしたいと思える環境を充実させ、『出生率の上昇』を目標とします。
(2060(令和42)年までに合計特殊出生率2.70に段階的に上昇させることを目指します)
- 社会動態は、
良好な住環境・教育環境の維持・向上、産業の振興・雇用の創出を図り、『転入・転出に伴う人口の増加』を目標とします。
(転入者数が転出者数を上回る転入超過が継続していくことを目指します)

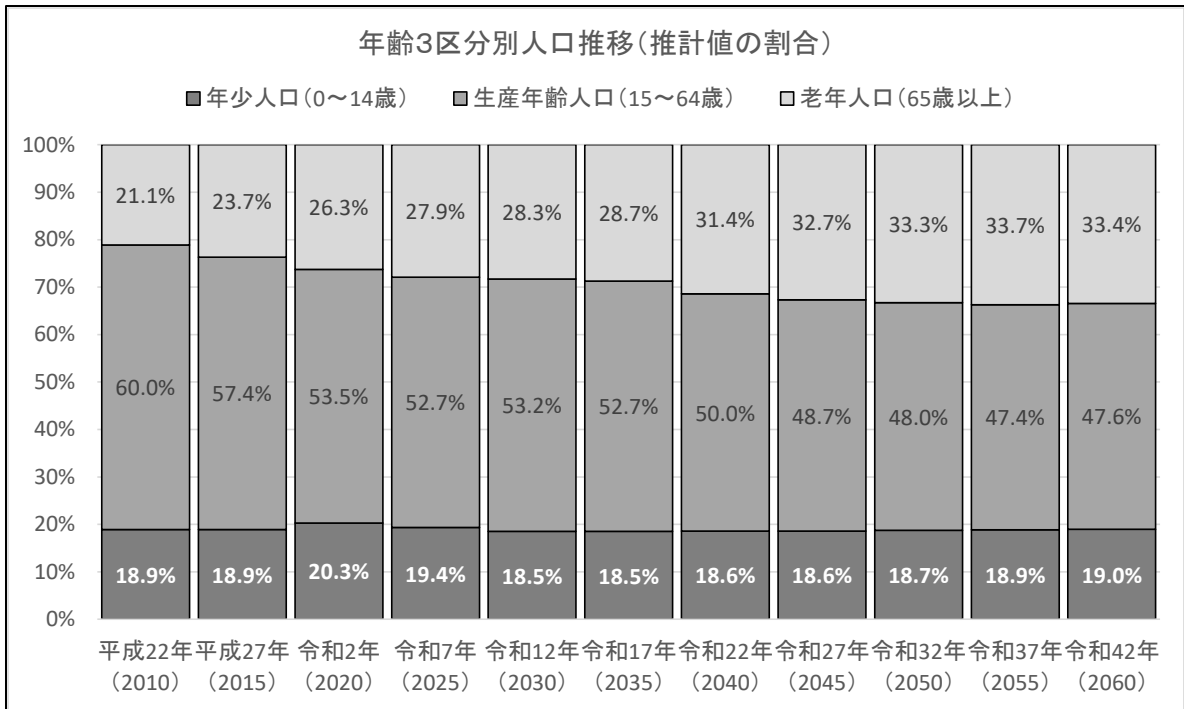
上記の仮定のもとで推計を行ったものが、パターン2の試算となり、将来の人口展望は以下の通りとなります。

《目標人口》

■宜野座村における短期・中期・長期の人口展望

短期目標 (令和12(2030)年)	10年後の人口 6,100人(≒6,074人)
中期目標 (令和22(2040)年)	20年後の人口 6,300人(≒6,254人)
長期目標 (令和42(2060)年)	40年後の人口 6,400人(≒6,338人)





■合計特殊出生率の展望

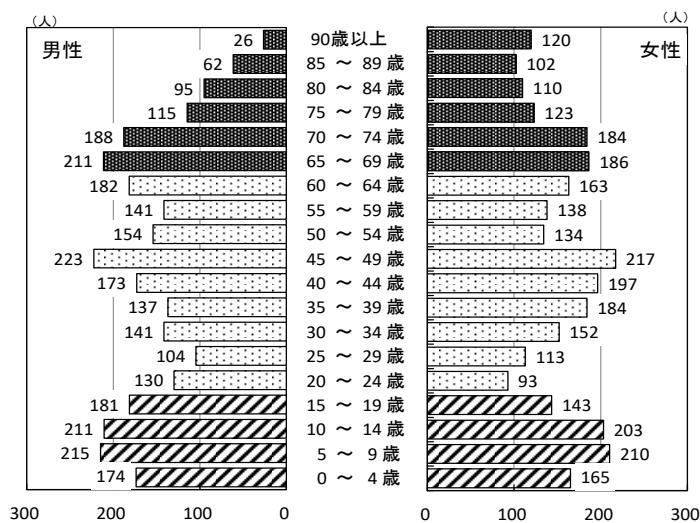
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
合計特殊出生率	2.29	2.35	2.40	2.45	2.50	2.55	2.60	2.65	2.70

■社会増減数の展望

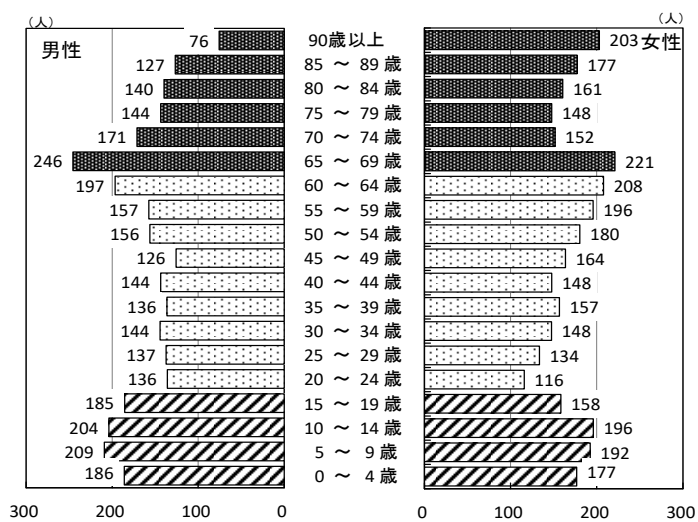
	令和32年 (2050)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
25～54歳の社会増の目標	93	86	88	78	69	60	60	57	57

■本村の将来人口推計の人口ピラミッド

令和2(2020)年



令和22(2040)年



令和42(2060)年

